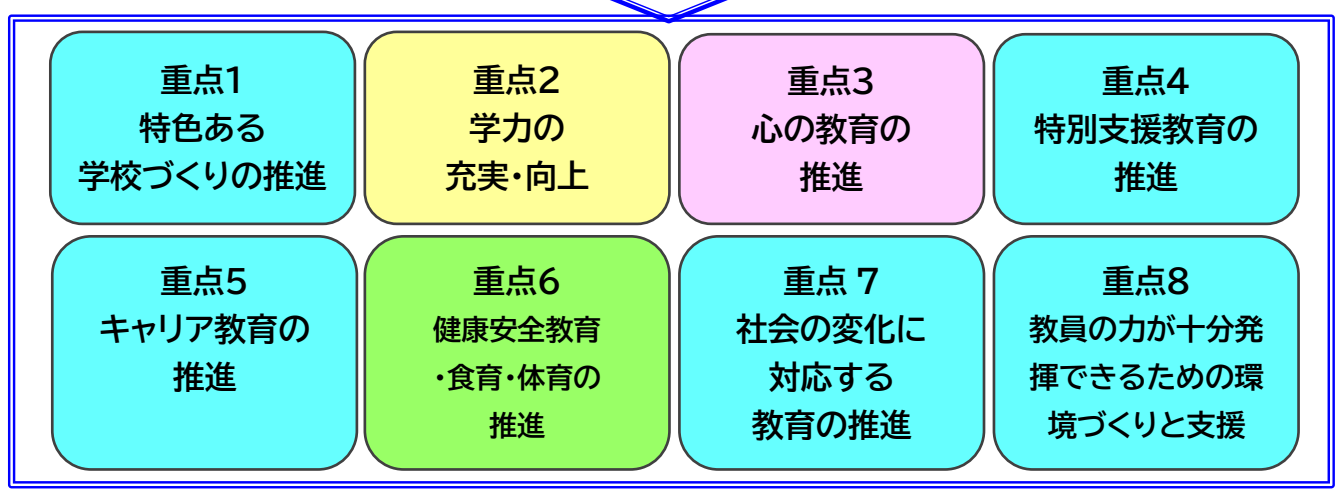
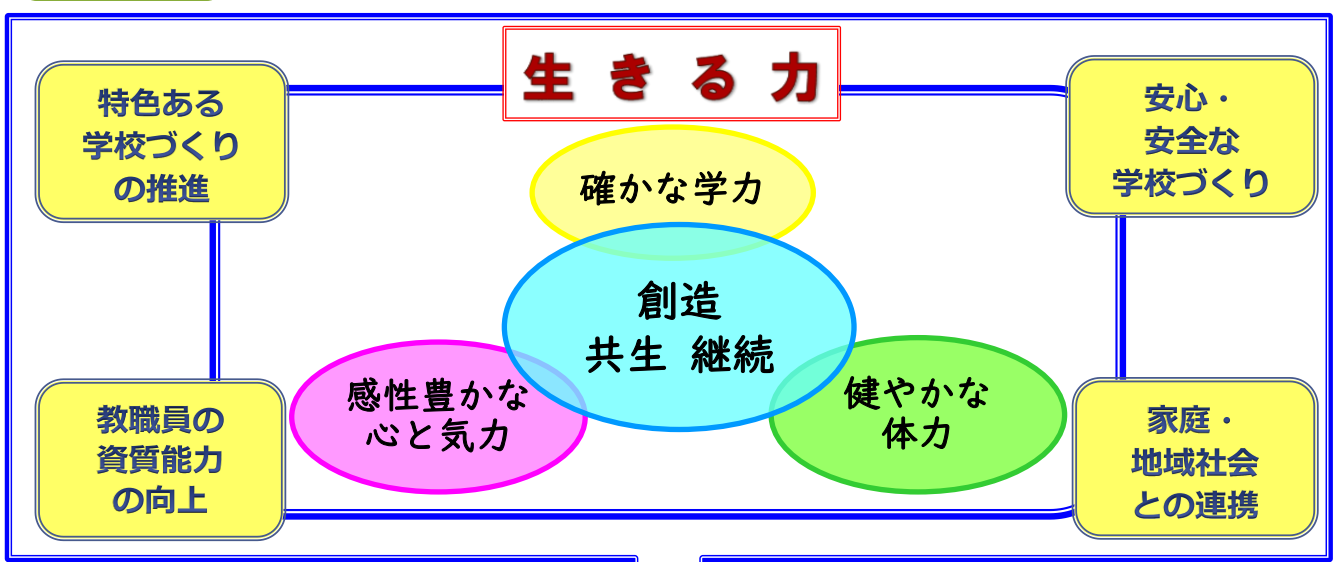


4 学校教育の重点

学校教育の重点

願う児童・生徒像

- 創造** ・自己実現に向けて『**進んで解決・創造していく児童・生徒**』
(思考し、判断し、表現する力)
- 共生** ・共に生きるために『**思いやり、認め合う児童・生徒**』
(豊かな人間性と社会性)
- 継続** ・新しい時代を拓くために『**継続して努力する児童・生徒**』
(健やかな心身と規則的な生活習慣を実現する力)



小学校体育大会

中学校体育大会

あいさつ運動

交通安全教室

外部講師によるものづくり体験

重点1 特色ある学校づくりの推進

- ◎ 新学習指導要領の趣旨、児童生徒、学校、地域の実情を踏まえ、創意ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりに努める。
- ◎ 学校評議員や学校外の人材などの活用を図るとともに、教育活動や学校運営について、学校評価等の情報を積極的に発信するなど、開かれた学校づくりに努める。

<主な事業（取組）>

- ・特色ある教育内容の創造
- ・新学習指導要領完全実施の円滑な実施（小）及び実施へ向けての準備（中）
- ・全中学校区での小中一貫教育の展開《連携加配の活用》《中学校区内での研修等の充実》
- ・保幼小連携の充実 《保幼小連携会議の充実》《もうすぐ一年生事業の活用》
《幼児期と児童期をつなぐスタートアップカリキュラムの改善》
- ・開かれた学校づくり《学校評価の実施と公表、学校公開、学校評議員制度の活用、
地域社会による学校支援の活用、中学校選択制の実施、学校外の人材の活用》
- ・学校から地域・家庭への積極的な情報発信 ・教育支援センター研究部門との連携
- ・学校行事（体験活動・修学旅行）の充実



もうすぐ1年生小学校体験

重点2 学力の充実・向上(学習指導)

- ◎ 個に応じた指導を積極的に進め、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

<主な事業（取組）>

- ・特色ある教育課程の編成と実施
（各校の特色を生かしたカリキュラムマネジメント）
- ・小中連携充実による9年間を見通した学力向上
- ・質の高い学力育成のための指導方法の工夫改善
（主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善）
《学力向上対策会議の充実》
- ・探究的な学習としての総合的な学習の時間の充実
- ・学力の状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化
《全国学力学習状況調査、府学力診断テスト等の活用》
- ・言語活動の充実（ことばの力の育成）
- ・英語教育の推進（発達段階を踏まえた4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）の系統的な指導）
- ・理数教育の充実
- ・ICT機器を効果的な活用した授業改善
（大型モニター・デジタル教科書・タブレット等の活用）
- ・読書活動の充実《図書館司書の活用》
- ・家庭との連携による学習習慣の確立
- ・教育委員会による学力向上支援
【学びをはぐくむ土台づくり支援事業】
【グローバル人材育成チャレンジ事業（中3英検受検）】

重点3 心の教育の推進

【道徳教育】

- ◎ 命を大切に作る心、人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の要として、児童生徒の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。

<主な事業（取組）>

- ・道徳教育推進教師を中心にすべての教職員が協力して道徳教育を展開
- ・「特別の教科 道徳」の充実（「考え、議論する道徳」の定着、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成）
《道徳の時間実践交流会の開催》
- ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり

【人権教育】

- ◎ 学力の充実・向上と進路保障に努める。また、すべての人の基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、同和問題を人権問題の重要な柱として位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度を養う。

<主な事業（取組）>

- ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育

上の残された課題の解決

- ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開
- ・今日的課題である性の多様性についての理解の促進
《人権学習実践事例集等の活用、公開授業の実施、
人権啓発標語、作文、ポスター等の応募》

【生徒指導（教育相談・学級経営）】

- ◎ 児童生徒の生活実態の把握や内面理解に努め、個々の課題解決を図るとともに、望ましい集団活動を通して自らの課題を解決する意欲と実践力を育成する。
- ◎ 児童生徒と教職員及び児童生徒相互の心のふれあいを大切に、深い信頼関係に基づく人間関係の育成に努める。
- ◎ いじめや不登校については、関係機関との連携を図る中、組織的な教育相談活動を充実する。

<主な事業（取組）>

- ・基本的な生活習慣の確立と自律する力の育成
- ・生徒指導体制の確立、組織的・計画的な指導の推進
- ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成

- ・いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実《いじめ問題対策連絡会議・いじめ防止対策推進委員会の活用》
- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応（児童生徒の実態把握と分析、組織的な教育相談活動の充実、関係機関との連携）
- ・教育支援センター研究部門との連携
《不登校やいじめ・虐待に関する研修の充実》
《スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、教育支援センター教育相談員等の活用》
《心の教育情報交換会の充実》
《スクールサポーターの活用》
- ・自殺予防教育（援助希求的態度の育成）の推進（養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組）
- ・児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」を目指す学級経営や学級活動の充実

【芸術文化活動】

- ◎ 豊かな感性と芸術を愛好する心情をはぐくみ、新しい芸術文化の創造を目指す活動や地域の伝統文化や文化財を教材として扱うことに努めるとともに、教育成果を発表する場を設定し、交流を積極的に推進する。
- <主な事業（取組）>
 - ・「国民文化祭・京都 2011」の取組などの成果を継承した伝統文化、芸術文化活動の充実
 - ・教育成果を発表できる場の設定
《市教育美術展、吹奏楽演奏会等》
 - ・市内の文化財の活用
 - ・市・学校部活動方針を踏まえた部活動の実施
- 関連事業 【わたしの主張発表大会】
【KYO 発見 仕事・文化体験活動】等



たそがれコンサート

重点 4 特別支援教育の推進

- ◎ 学習障がい(LD)、注意欠陥・多動性障がい(ADHD)、自閉スペクトラム症等の発達障がいを含め、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を図りながら個性や能力の伸長に努め、心豊かでたくましく生きる力を培う。
- ◎ 児童生徒が障がいのある人を正しく理解するための指導を計画的に行う。

<主な事業（取組）>

- ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進
- ・合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用、指導の充実
- ・就・修学指導の充実

- ・通級指導教室の充実
- ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実《通級加配、非常勤講師・支援員の活用》
《コーディネーター会議の充実、巡回相談の活用》
《特別支援教育コーディネーターの養成》
- ・ながおかきょう“リンク・ブック”の普及と活用

重点 5 キャリア教育の推進(進路指導)

- ◎ 人間としての生き方にかかわる指導を基盤にして、児童生徒の個々の目的意識を高め、キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成する。

<主な事業（取組）>

- ・希望進路の実現を目指す学力の充実・向上
- ・校種間の連携の強化
- ・キャリア教育及び進路相談の充実
- ・体験的な学習の充実 《KYO 発見仕事文化体験活動の実施・外部人材の活用》



中学校職場体験

重点 6 健康安全教育・食育・体育の推進

【健康安全教育】

- ◎ 児童生徒の心身の調和のとれた発達を図り、健康で安全な活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成する。
- ◎ 児童生徒の発達段階を考慮し、家庭や地域社会、関係諸機関と連携を図りながら、適切な健康安全に関する活動の実践を促し、健康安全教育を組織的・計画的に推進する。

<主な事業（取組）>

- ・保健指導と保健管理の徹底（インフルエンザ・ノロウイルス・O157・熱中症等への対応）

- ・学校保健会議の充実
- ・性教育の充実
- ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題についての適切な対応
《薬物乱用防止教室等の活用》
- ・危機対応能力(自ら判断し、自ら行動する力)を育成するための安全教育・防災教育の計画的な実施
- ・危機管理マニュアル(危険等発生時対処要領)の検証
- ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施
《防犯ブザーの適切な活用》

《見守りタイ、こども 110 番のいえとの連携》
《交通安全教室の活用、通学安全整理員の活用》

【食育】

◎ 食に関する指導の充実を図り、家庭や地域社会と連携しながら給食指導を中心として、望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係の育成を図る。

◎ 学校給食における食中毒防止のための衛生管理を徹底する。

<主な事業（取組）>

- ・食に関する指導計画を踏まえた食に関する指導の充実
《栄養教諭等の活用》
- ・中学校給食の円滑な実施
- ・食物アレルギーへの対応
《対応マニュアルの活用》



【学校体育・スポーツ活動】

◎ 運動に親しみ愛好する心情や能力を育成するとともに、体力の向上を図り、運動技能を高め、心身ともに健康な生活を営む力を育成する。

◎ 発達段階に応じて、いろいろな競技スポーツの特性にふれさせる。

<主な事業（取組）>

- ・体育科授業の充実
（新体力テストの結果の活用）
- ・体育的行事の充実
- ・市・学校部活動方針を踏まえた部活動の実施（再掲）
《陸上運動交歓記録会、乙訓小学校駅伝大会、中体連主催の大会、教育長杯への参加》



重点 7

社会の変化に対応する教育の推進

【環境教育】

◎ 身近な環境や環境問題及びエネルギー問題に関心をもち、人間と環境とのかかわりなどについて理解を深め、よりよい環境づくりと環境保全のための実践的態度の育成に努める。

<主な事業（取組）>

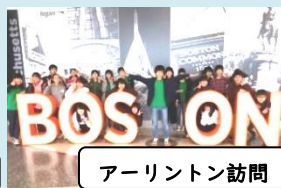
- ・低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した環境学習の充実
- ・体験的な学習や問題解決的な学習の導入
《西山を活用した環境学習の推進》
《長岡京市環境フェア》《景観学習の推進》

【情報教育】

◎ 社会の高度情報化にともない、情報及び情報手段を主体的に選択し、情報活用能力の育成に努める。特に、情報の持つ価値について十分認識させるとともに、情報モラルに関する指導の充実を努める。

<主な事業（取組）>

- ・情報モラルやマナーについての指導強化
（ソーシャルメディア使用に対する指導の充実）
- ・プログラミング的思考を育むプログラミング教育の推進
- ・教育支援センター研究部門との連携



【国際理解教育】

◎ 人権尊重の精神を基盤にして、我が国の文化や伝統を尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

<主な事業（取組）>

- ・体験的な学習、課題学習を取り入れた年間指導計画の策定
- ・英語活動を通じたコミュニケーション能力の素地の育成
- ・帰国児童生徒への適切な対応
《AET（英語指導助手）等の派遣》
《中学生英語暗唱大会》
《長岡京市立中学校米国短期交換留学事業》

【その他の教育】

◎ 現代的な諸課題に対応していくために求められる資質・能力を育成する。（金銭教育・消費者教育・租税教育・法教育・主権者教育・認知症サポーター養成講座）

◎ SDGs（持続可能な開発目標）達成へ向けて、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

<主な事業（取組）>

- ・社会科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を活用した指導の充実
- ・SDGs や ESD の視点での教育課程の改善・充実
- ・外部人材の活用



重点 8

教員の力が十分発揮できるための環境づくりと支援

◎ 児童生徒に対し、より効果的な教育活動を行うことができるように教職員の働き方改革を一層推進する。

◎ 自らの人間性や創造性を高め、教員としての指導力を高める。（自己研鑽・校内研修等の充実）

<主な事業（取組）>

- ・教職員が子どもに向き合うとともに自らの資質向上に取り組める環境づくり
（出退勤管理による勤務時間の把握、市・学校部活動方針の順守、会議・行事等の整理）
- ・実践的指導力の向上を図る研修の充実（OJT(On-the-Job Training)）
《学校内外の研修機会の活用》
- ・教員（学校）を支援する外部人材の活用 ・公的教育関係研究会との連携
《研究発表会・教育支援センター講座への参加、小教研・中教研との連携》